



喜多の埜

神道と服忌・服喪

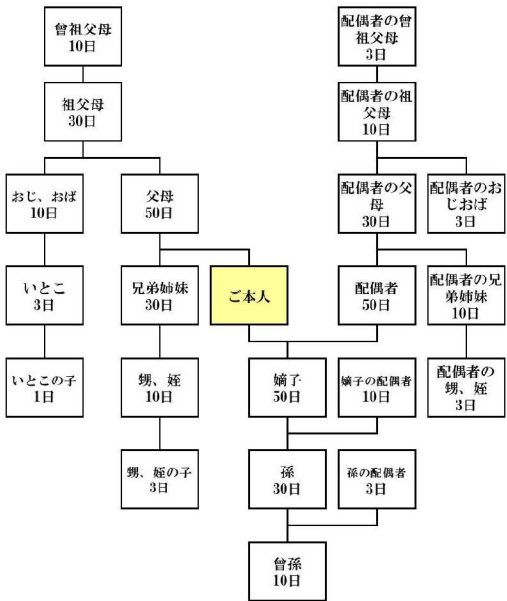
大切な人が亡くなった時、その悲しみは辛いものです。しかし、悲しんでばかりでは生きていく事は出来ませんし、亡くなった方も安らかに眠りになられない事でしょう。故に、神道では「服忌(ぶっき)」「服喪(ぶくも)」という二種の追悼期間が目安として定められています。

服喪期間とは、「故人を悼み、悲しみから平常心へと立ち返る期間」であり、個人差がありますので、概ね三ヶ月から一年間とされます。いわゆる喪中と呼ばれるものです。

服忌期間とは、「死の穢れ(気枯れ)」といい、悲しみのあまり心身が弱っている状態であるので、そのような精神状態で神さまに相對するのは失礼なので忌み慎むべき期間とされ、忌中ともいいます。

この期間中は神棚にも白い紙を貼り、神まつりを控えます。なお服忌期間は血のつながりによって違いがあります(左表参照)。

本来、この服忌期間を過ぎれば神事や、年賀状のやりとりも問題ありませんが、甲意を表し、喪中である一年間は神事を控える方もおられるなど、追悼の心に制限はありませんので、あくまでも目安としてお捉えください。



菜の花のイベント

今月の三月六日(土)、七日(日)の両日、鶴野町・茶屋町で、菜の花にちなむイベントが行われます。

茶屋町界わいは江戸時代まで菜種油を採るために、菜の花が多く植えられた地域であり、俳人の与謝蕪村が「菜の花や 月は東に日は西に」と詠むなど、一面の菜の花畑が有名で、数多くの芸術家はその風情を愛でていました。期間中のイベントにつきましては左記をご参照ください。

長柄だんじり囃子(鶴野町 玉姫殿前)

三月六日 午後三時、四時半

三月七日 午後三時、四時半

大道芸(茶屋町 梅田口フツ前)

三月六日 午後二時、三時半、五時

三月七日 午後二時、三時半、五時

ミニコンサート(NU茶屋町一階)

三月六日 午後二時半、四時、五時半

三月七日 午後二時半、四時、五時半

菜の花落語寄席(茶屋町 当宮御旅社三階)

三月七日 午後四時 入場料五百円

どうぞ六日、七日は茶屋町にお越し下さい。

桂佐ん吉さん落語会

今月の三月一六日(火)の午後七時頃から、茶屋町の御旅社で人間国宝、桂米朝さんのお弟子さんの桂佐ん吉の落語会があります。(有料) 詳細は米朝事務所までお問い合わせ下さい。
米朝事務所 061636518281

神社携帯サイトのQRコード

ドコモ、ソフトバンク、
au、モバイルPC 対応



編著 網敷天神社 禰宜(神主)

白江 秀知

